

科目ナンバー： 研究・CNS：MC6101

授業コード： 7030601000

講義科目名称： がん高度実践看護学実習Ⅱ

英文科目名称： Advanced Clinical Practice of Cancer NursingⅡ

開講期間	配当年	単位数	科目必選区分
後期	1学年	2単位	選択 がん看護CNS必修
担当教員			
◎石田和子、樺澤三奈子、横川史穂子、石岡幸恵、坂田智佳子、杉山潤、長崎揚子、樋口伸子、岩本舞			
添付ファイル			

授業種類	【開講】 後期	【授業時間】 2週間以上
	【担当教員】	
	【氏名】	【所属】
	◎石田 和子	新潟県立看護大学
	樺澤 三奈子	同上
	横川 史穂子	同上
	石岡 幸恵	同上
	坂田 智佳子	同上
	杉山 潤	同上
	長崎 揚子	新潟県立がんセンター新潟病院
	樋口 伸子	新潟県立中央病院
	岩本 舞	愛和病院
	【研究室】	317
		318
		204
		310
		共同研究室3
		共同研究室3
	【メールアドレス】	kazukoi@niigata-cn.ac.jp
		minako-k@niigata-cn.ac.jp
		yokokawa@niigata-cn.ac.jp
		ishioka@niigata-cn.ac.jp
		sakata@niigata-cn.ac.jp
		junsugi@niigata-cn.ac.jp
	【本学の科目区分】	がん看護専門看護師
	専門分野	がん看護専門看護師
	【DP1】	【DP2】
	研究	【DP3】
	CNS	【DP4】
	助産	【DP5】
	◎	○
		○
		○
		○
		○

到達目標	<p>1 複雑で対応が困難ながん患者と家族の様々な問題を解決するための高度看護実践能力とその役割について述べる。</p> <p>2 がん看護専門看護師としての包括的なアセスメント能力・関連職種間の連携・ケアマネジメント・コンサルテーション・教育的機能を果たす能力・援助方法の開発推進等の役割について、論理的判断・諸理論を活用して実施することができる。</p> <p>3 実習Ⅰを発展させ、がん看護専門看護師によるスーパービジョンを受けながら、臨床のがん看護専門看護師として相談、調整、教育、およびがん医療における地域連携活動に参加し、問題解決に向けた総合的実践を実施することができる。</p>
------	--

授業概要	<p>がん看護専門看護師の指導のもとで、実際に行われている臨床での活動（実践・相談・調整・倫理活動・教育・研究）を学ぶ。また、組織集団の特徴を理解し、横断的な活動の進め方を念頭に入れ、病棟や外来など集団に必要なニーズを把握し、カンファレンスや集団を対象に看護職への教育活動を実施・評価する。</p> <p>がん看護専門看護師が実際に行っているコンサルテーションについて、コンサルティ能力アセスメントからはじまるコンサルテーション活動について学ぶ。</p> <p>病棟内、横断的活動、チーム内、地域連携など組織内外での調整を実施し、がん看護専門看護師に必要な能力を養う。</p>
------	--

授業計画	<p>2週間以上 授業内容</p> <p>授業形態：実習</p> <p>学修課題：がん看護専門看護師としての役割（相談・調整・教育）を実践する。</p> <p>学修内容：1. コンサルテーション活動を行う。（1例） 2. 調整活動を行う。（1例） 3. 看護職への教育活動を行う。（1例） 4. がん医療における地域連携活動を行う。 5. 専門看護師としての役割開発と課題について考察する。</p> <p>【臨床での実習時間】2週間以上（90時間）</p> <p>【実習場所】 新潟県立がんセンター新潟病院 新潟県立中央病院 愛和病院</p> <p>【実習方法】 ・4～5日／週の割合で実習施設に行き、実践する。</p>
------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・役割について判断した内容について、実習指導者からスーパーバイズを受ける。 ・実習記録をまとめ、教員に提出し指導を受ける。 <p>事前学修 : 専門看護師としての役割に関わる既修の科目を復習する。 (特に看護コンサルテーション論、がん看護学特論Ⅰ・Ⅱ、 がん看護学特別演習Ⅰ・Ⅱ)</p> <p>事後学修 : 実習での学びについて、カンファレンスでの助言をもとに文献を活用して 疑問の解決を図る。</p> <p>備考 : 石田 樺澤 横川</p>
事前・事後学習	授業計画参照
評価方法、評価基準	<p>1. 評価対象 (得点配分) 到達目標1～3に対し、以下の得点配分により総合的に評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん看護学実習 (高度看護実践) の目標達成度 (40%) ・記録、レポート・課題分析能力 (20%) ・カンファレンスでのプレゼンテーション (30%) ・実習準備、実習態度 (10%) <p>2. 評価方法 自己評価および実習指導者からの他者評価を総合した各実習評価表に基づき履修生と面接を行い、目標達成度、記録およびレポート・課題分析能力、実習準備・実習態度について、評価基準をもとに評価する。</p> <p>3. 評価基準 実習要項に掲載した各評価基準に基づく。評定は、A(90点以上100点)・B(80点以上～90点未満)・C(70点以上～80点未満)・D(60点以上70点未満)・F(60点未満)の5段階である。</p>
テキスト	最新の文献を使用するため、現時点では指定せず授業内で案内する。
参考図書・資料等	必要時提示する。
受講、課題、資料配布等のルール	詳細については実習要項を参照する。 実習Ⅱを履修する場合は、実習Ⅰを履修し、単位認定されていることを条件とする。 長期履修生の場合、実習時期は相談に応じて行う。
教員からのメッセージ	主体的な自己学修を期待する。
オフィスアワー	石田、樺澤、横川が窓口となり対応する。事前にメールで連絡する。